

# 地域ふれあいセミナー(研修会) 3月

令和8年3月9日(月)に大阪祭典なにわ区民ホール(浪速区民センター)において、地域ふれあいセミナーを実施し、同和問題をテーマに人権啓発動画による研修を行いました。



## 同和問題(部落差別)の解消に向けて

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお、日常生活の上で、様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

### 「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28(2016)年制定)

- 現在も同和問題(部落差別)が存在していることを確認しつつ、インターネットの普及により情報が拡散し差別がより深刻化している状況を踏まえ制定されました。
- 部落差別の解消に関する施策を講ずる国・地方公共団体の責務を規定し、相談体制の充実や人権教育・人権啓発に取り組むことが定められています。

同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解消に向け、人権啓発活動に取り組んでいるところですが、令和7年度には、大阪市内の業者がブログに同和問題に対する誤った認識に基づく記事を掲載するといった事象が発生し、また、本市職員が勤務時間中の公用車で同和問題に関する差別発言を行うという事象が発生しました。今もなお、社会において偏見と差別意識が根強く存在することは明らかであり、また、人権が尊重される社会の実現に向け先頭に立って差別の根絶を牽引すべき立場にある本市職員が差別発言を行ったことは、決して看過できるものではなく、浪速区役所としても重く受け止めています。あらゆる差別の撤廃と人権尊重のまちづくりをめざし、人権啓発・再発防止に努めるとともに、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題を断固として解消・根絶する姿勢で取り組んでまいります。

## 大阪市人権啓発・相談センター

### ひとりで悩んでいませんか?

大阪市にお住まいの方で、人権に関することでお悩み、お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。専門の相談員が対応します。

プライバシーには十分配慮しています。安心してご相談ください



電子メールによる相談もできます!



<https://www.jinken7830.com/consultation/>

### 専門相談員による人権相談

なやみゼロ  
**TEL 06-6532-7830** 相談時間 月~金/9:00~21:00  
**FAX 06-6531-0666** 日・祝/9:00~17:30  
 ※土曜日・年末年始(12/29~1/3)は休業

人権相談の受付は、相談事終了の**30分前**までです。

どのような落書きでも、放置していると新たな落書きを生み、そして人を傷つける落書きへと発展します。落書きのないまちをみんなの力でつくりましょう。

差別落書きや、落書きをしている人を発見したら、ただちに次の連絡先にご連絡ください。

### 連絡先

浪速区役所 市民協働課  
 TEL 06-6647-9743  
 FAX 06-6633-8270

